

地球温暖化対策地域協議会だより

- 緑のカーテン事業 1
- 緑のカーテンコンクール 2
- ゴーヤ料理レシピ 3
- 県民環境講座を開催 4
- 設立総会を開催 4～6
- 会長・部会長に聞きました 7
- 協議会の取り組み状況 8
- 地球温暖化の豆知識 8

発行

船橋市地球温暖化対策地域協議会

【事務局】

船橋市環境部環境保全課地球温暖化対策推進室

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

tel 047-436-2465 fax 047-436-2487

E-mail ondanka@city.funabashi.chiba.jp

緑のカーテンで地球温暖化対策に取り組みました！

緑のカーテン事業

市では、地球温暖化対策の一環として、ゴーヤなどのつる性植物で建物の温度を下げる「緑のカーテン事業」を平成20年度から実施し、平成21年度は公民館など23施設でゴーヤを育て、夏季に外壁や外気温を計測しました。

その結果、ゴーヤの陰になっている外壁部分と日が直接当たっている外壁の温度差を比較したところ、日陰部分で最大4℃程度も低く、外気温は平均3℃低いという結果がでました。

また、市民の皆さんにもゴーヤの苗を600本(200名)配布し、ご家庭での取り組みを応援しました。

「緑のカーテン」って何？

緑のカーテン(みどりのカーテン)とは、植物を建築物の外側に生育させることにより、建築物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法。またはそのために設置される、生きた植物を主体とした構造物のことを言います。環境省の学校等エコ改修・環境教育モデル事業の一環として緑のカーテンを導入する学校もあります。



「市長賞」受賞作品
(佐藤悦子様)

緑のカーテン効果とは

「ゴーヤ」等のつる性植物で南側の窓等を覆うことによって、日差しを遮り部屋の温度上昇を抑え、葉から水分を蒸発させる蒸散作用によって周りの温度を下げる効果があると言われています。結果として冷房にかかる電気の使用量が減り、CO2が削減されることとなります。

「緑のカーテンコンクール」を実施しました

平成21年度は、緑のカーテンを市全体にひろめる為、当協議会が共催という形で参加し「緑のカーテンコンクール」を実施しました。平成21年5月1日～9月30日の期間で市民に参加を呼び掛け、多くの市民の皆様にご参加いただき実施しました。「市民部門」、「事業所・公共施設部門」の2部門に分け、緑のカーテンの生育状態等をもとに審査、コンクール形式で競い、市民部門へは47名、事業所・公共施設部門へは17か所から応募がありました。

審査には、当協議会から青木会長と大西理事が審査に加わり審査の結果、「船橋市長賞」、「財団法人船橋市緑の基金賞」、「船橋市地球温暖化対策地域協議会賞」「特別賞」、「省エネルギー賞」が決定しました。12月5日(土)に船橋市中央公民館で表彰式が行われました。

受賞された方々

船橋市長賞(省エネ、工夫度、外観など総合審査で一番優れた作品)

- 個人の部……………佐藤 悦子 様
- 事業所・公共施設の部…海神公民館 様

財団法人船橋市緑の基金賞(最も大きなカーテン及び見た目の迫力のある作品)

- 個人の部……………久保田 弘子 様(しんたかね生活学校)
- 事業所・公共施設の部…海老が作公民館 様

船橋市地球温暖化対策地域協議会賞(最も電気使用量の削減率が高かった作品)

- 森内 千晴 様

特別賞(最も電気使用量の削減率が高かった作品)

- 個人の部……………阿部 勇平 様、渡邊 武 様、白根 紀奈 様(しんたかね生活学校)
- 事業所・公共施設の部…社会福祉法人南生会 みそら保育園 様、船橋市立 二和保育園 様
京葉ガス株式会社 南部営業設備センター 様

省エネルギー賞(電気使用量の削減率が大きかった作品)

- 猪狩 光平 様、酒井 富子 様、有松 祝 様、川原 美喜子 様、山崎 澄江様 智子様
小池 貴弘 様、茨木 テル子 様、三上 知子 様(みさき生活学校)、佐藤 美津子 様



藤代市長から表彰される
「みそら保育園」の園児達



受賞された皆さま

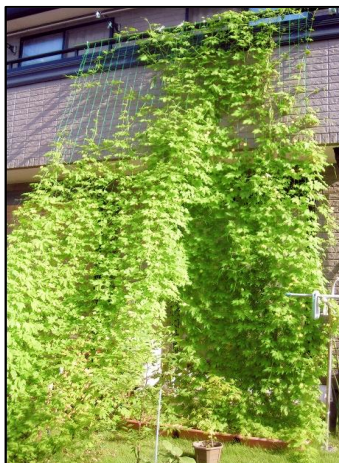


青木会長から表彰される
森内千晴さん

受賞作品の一つをご紹介します

船橋市地球温暖化対策地域協議会賞

○森内 千晴 様



植物の種類	ツルレイシ
育てた株数	20株
苗の移植場所	直植え・プランター
カーテンの大きさ	幅4m、高さ4m
電気削減率	19%

【コメント】

朝、窓を開けると、ゴーヤのにおいが部屋に広がり、気分がとてもスッキリしました。緑のカーテンを作るにあたって、部屋が暗くなりすぎないように、工夫をしました。
一番暑い時間は、温度差が3℃もあり、涼しく過ごせました。

～事務局～

※森内さんは、中学生で2年続けて緑のカーテンを作り、夏休みの課題として取りくんだそうです。

緑のカーテンで作ったゴーヤで料理に挑戦！



レシピ 1・・・和風ゴーヤツナマヨサラダ



苦味のあるゴーヤもツナとマヨネーズ、ごま、少しのおしょう油でおいしく食べられます。

【材料】

ゴーヤ(中)	1本
ツナ	1缶
すりゴマ	大さじ 1杯
マヨネーズ	適宜
醤油(昆布つゆ)	小さじ 1杯

【調理法】① ゴーヤは縦に切り種を出し薄く切る。塩を振って15分くらい置いてからお湯をさっと掛け、その後水でさっとさらしてから、水分をきっておく。

② ツナ、マヨネーズ、すりゴマを加え、よく混ぜてから醤油を加えて出来上がり。



レシピ 2・・・ゴーヤとツナのサラダ＋キュウリの浅漬け



ゴーヤとツナのサラダに、キュウリの浅漬けを加えただけの超簡単料理です。ゴーヤの苦みが和らいでとっても食べ易くなりますよ！

【材料】

ゴーヤ(中)	1本
ツナ	1缶
キュウリ	1本
レモン	1個
塩	適量
浅漬けのもと	適量

【調理法】① ゴーヤは縦半分に切り、種をスプーンなどで取り除き、2～3ミリにスライスし軽く塩もみをしておく。

② キュウリは縦半分に切り2～3ミリの斜め切りにして、浅漬けのもとで揉んでおく。

③ ボールに油を軽く切ったツナ缶とレモンの搾り汁を入れ、軽く水気を絞ったゴーヤとキュウリの浅漬けを加え、軽くあえたら出来上がり！



レシピ 3・・・茄子とゴーヤの味噌炒め



ごはんに合います。冷めてもおいしいので、お弁当にもぴったりです！

【材料】

ゴーヤ(中)	1/4本
なす(中)	1本
◎青じそ(千切り)	2～3枚
◎生姜のすりおろし(お好みで)	小さじ1杯
◎砂糖	大さじ1.5杯
◎味噌	小さじ2杯
◎酒・醤油	各小さじ1杯
かつお節	小1パック

【調理法】① ゴーヤは、種とワタを除き薄切りにする。 ◎は全て合わせておく。

② フライパンに胡麻油を引き火にかけ、1cm厚の半月切りにした茄子を切ったそばから炒める。続いてゴーヤも加え火が通ったら、◎も加えて強火で炒め合わせる。

③ 最後にかつお節を加え、ざっと混ぜる。器に盛って、あれば刻んだピーナッツなどを散らして完成！

表彰式に引き続き、「県民環境講座」を開催しました。

緑のカーテンコンクール表彰式」に続いて「県民環境講座」が開催されました。当協議会の研修会として位置づけ、会員に参加を呼び掛けた同講座では、『家庭でできる温暖化対策』をテーマに講演会と体験事例発表およびグループに分かれての手回し発電などの体験学習とグループ討議が行われました。参加者の皆さんは解説者の話に熱心に耳を傾けたり、熱いグループ討議を展開するなど、会場は熱気に満ちておりました。



講演に聞き入る参加者



講師の内野英哲さん



参加者によるグループ討議



手回し発電の体験

「地球温暖化対策地域協議会」の設立総会を開催しました

1. 日 時 平成21年3月14日(土)14時～16時
2. 場 所 船橋商工会議所 6階大ホール



協議会役員の皆さん

設立の趣意

地球温暖化は着実に進行し、その深刻さを増しており、異常気象や海面上昇、生態系への影響など様々な問題が懸念されています。その原因は、エネルギーや資源を消費し、大量の温室効果ガスを排出することと言われており、私たちの日常生活や事業活動などの社会的活動の全てに深い関わりがあります。かけがえのない地球環境を守り、多様性に満ち溢れた環境を未来に継承するためには、私たち一人ひとりが、今、地球温暖化に関心を持ち、日常生活や事業活動を見直し、低炭素社会に変えていく必要があります。

こうした中、船橋市では地球温暖化対策について、地域に根ざした取り組みを進めるために「船橋市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。市民・事業者および行政等の協働のもと、この計画に基づき、地域からはじまる地球温暖化対策を協議、実施することを目的に、その核となる組織として「船橋市地球温暖化対策地域協議会」を設立しました。

役員

敬称略			
役 職	氏 名	所 属	分 類
会 長	青木 清	元日本大学教授	学識経験者
副会長	清水 光明	船橋市自治会連合協議会	市民団体
理 事	稲葉 澄子	船橋市生活学校運動推進協議会	市民団体
理 事	大西 優子	環境パートナーシップちば・ふなばし	市民団体
理 事	大岩 勝則	京葉ガス(株)南部営業設備センター	事業者団体(エネルギー)
理 事	加藤 隆	船橋市小学校校長会	学識経験者
理 事	小久保 英二	千葉県地球温暖化防止活動推進センター	行政
理 事	小山 澄夫	船橋市 環境部	行政
理 事	加藤 達志	(社)千葉県環境保全協議会船橋部会	事業者団体
理 事	小川 佳延	船橋市経済部	行政
理 事	福田 俊彦	東京電力㈱京葉支社	事業者団体(エネルギー)
理 事	本木 次夫	船橋市自治会連合協議会	市民団体
監 事	板谷 直正	船橋商工会議所	事業者団体
監 事	舩田 守良	アースドクターふなばし	地球温暖化防止活動推進員

規 約

船橋市地球温暖化対策地域協議会規約

【名称】

第1条 本会は、船橋市地球温暖化対策地域協議会（以下「協議会」という。）と称する。

【設置】

第2条 協議会は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第26条第1項の規定に基づき設置する。

【目的】

第3条 協議会は、船橋市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市民、事業者及び行政等の協働のもと、地域における地球温暖化対策を協議、実施し、もって地球温暖化防止対策の推進を図ることを目的とする。

【事業内容】

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 温室効果ガスの排出の抑制等を効果的に推進するための行動計画の策定及び実行に関すること。
- (2) 地球温暖化対策の推進に必要な環境学習、普及啓発活動の推進及び情報の提供に関すること。
- (3) 市民・事業者・行政等への支援事業の実施に関すること。
- (4) 前3号の他、第3条の目的達成のため必要な事業。

【組織】

第5条 協議会は、第3条の目的に賛同する市民団体、事業者及び行政等をもって組織する。

【入会】

第6条 協議会に入会を希望する者は、会長の承認を得なければならない。

【役員】

第7条 協議会を円滑に運営するため、次の役員を置き、役員の互選によりこれを定める。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
 - (3) 監事 2名
 - (4) 理事 10名以内
- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
 - 4 監事は、協議会の会計事務を監査する。
 - 5 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 6 役員が欠けた場合において、新たに就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 7 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

【役員会】

第8条 役員会は、会長が招集し、その議長となる。

2 役員会は、以下に掲げる事項を協議する。

- (1) 総会に付議する議案に関すること
- (2) 総会の決議により役員会に委任されたこと

(3)その他会長が必要と認めた事項

3 役員会は、役員の2分の1以上の出席がなければ、開くことができない。

4 役員会の議決は、出席した役員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

【総会】

第9条 総会は、毎年1回及び必要に応じ、会長が招集し、その議長となる。

2 総会は、以下に掲げる事項を協議し、決定する。

(1)規約の改廃及び変更に関すること

(2)役員の選出及び決定に関すること

(3)事業報告及び収支決算報告の承認に関すること

(4)事業計画及び収支予算の承認に関すること

(5)その他協議会の業務の処理上必要と会長が認めた事項

3 総会の議決は、出席した会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

【部会】

第10条 協議会は必要と認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属する会員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長が指名する者をもって充てる。

4 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、その議長となる。

5 部会は、第1項の必要を欠いたときは、解散する。

【報酬】

第11条 役員及び会員は、原則として無報酬とする。

【経費】

第12条 協議会に必要な経費は、補助金、賛助金その他の収入をもって充てる。

【会計年度】

第13条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【退会】

第14条 会員は、退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

【事務局】

第15条 協議会の事務を処理するため、当分の間、事務局を船橋市環境部環境保全課に置く。

【その他】

第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、総会の議決を経て会長が定める。

附 則 この規約は、平成21年3月14日から施行する。

会長・部会長に聞きました

★地球温暖化対策地域協議会の発足にあたり

会長：青木 清（元日本大学教授）

まもなくアクションプランが完成します。プランは実行されなければ絵に描いたモチになります。誰にでも出来るよう重点的かつ具体的なものです。難しいことはありません。地域推進計画の「CO₂ひとり10%削減」は、すべての船橋市民の日常の行動にかかっています。このため地域協議会はあらゆる手立てを尽くして、啓発に努めていきます。「船橋から低炭素社会の構築」を目指して。

企画部会長：小久保 英二（千葉県地球温暖化防止活動推進センター）

私の勤務する（財）千葉県環境財団は、千葉県地球温暖化防止活動推進センター事業のほか、環境に関する普及啓発、ちば環境再生基金、環境調査分析等の各種事業を行っており、協議会活動には積極的に協力していきたいと考えております。更に、企画部会には、青木会長を始め、各部会の代表の方々が入っておられますので、市民、事業者、行政が一体となった船橋市らしい、地球温暖化防止のための行動計画ができるよう努力して参ります。

市民部会長：大西 優子（環境パートナーシップちば・ふなばし）

まったなしの地球温暖化防止のために、参加団体個々の特色を活かした活動を、どう展開して行くか知恵を出し合い具体化してゆきたい。
“あなたの選択で、「未来が変わる。日本が変わる」”は環境省のチャレンジ25の呼びかけです。私たち市民として、CO₂排出削減のために自分にできることから挑戦しましょう。

事業者部会長：板谷 直正（船橋商工会議所）

温室効果ガス排出と経済活動とは切っても切り離せないものです。
この中で我々事業者は、いかに排出量を抑えるかを省エネ設備の導入・運用の見直しなど様々な方法をもって取り組んでおりますが、家庭部門でのCO₂排出削減など日常生活での温暖化対策も非常に重要なものとなっております。
将来も続けて「健康で文化的な生活」をするためにも、現在の「温暖化対策」を一緒に取り組んでまいりましょう。

啓発部会長：舩田 守良（アースドクターふなばし）

地球温暖化問題を知っている国民は90%以上、しかし何らかの行動している国民はたった30－40%しかありません。この大きなギャップを埋めることが最も重要な課題だと考えます。
この課題達成の為、①「よしやろうという」意欲 ②「これならできるぞとおもえる」具体的活動 ③「それが実施できたという」達成感が、すべての船橋市民と共有できる「船橋で取組める啓発活動体制」をつくり、「形式的ではなく実りある活動」としようではありませんか！
その活動の中核になるべき・なれるのはこの市民団体・事業者・学校等教育機関及び行政からなる「本地域協議会」だとおもいます。

広報部会長：福田 俊彦（東京電力 京葉支社）

地球温暖化防止には、「Think Globally, Act Locally!（地球規模で考え、足元から行動せよ!）」といわれるように、地球市民全員がこの問題を理解し、意識した上で、できるところから実際に行動する必要があります。地球温暖化対策地域協議会広報部会では、この理想に少しでも近づくために、市民の皆さんに適宜情報を発信していきたいと考えています。

【行動計画の検討】

「船橋市地球温暖化対策地域推進計画」に定められた日常生活の中で取り組める対策を具体的に進めるアクションプランの検討を行いました。

【出前講座の実施】

H21年12月に「船橋市地球温暖化防止活動推進員派遣事業」が制定され、推進員に当協議会員の中から10名が登録されました。市民および船橋市からの要請に応じて、温暖化に関する講座に講師を派遣するもので、3月末までに4件の対応があります。

【CO₂ダイエット宣言】

H21年6月5日の環境フェアから7月7日のクールアースデーに掛けて、市民などへの参加呼び掛けを実施しました。

【緑のカーテンの普及】

H21年4月に市民へゴーヤの苗を配布し、5～9月に掛けてコンクールを実施しました。10月に結果を発表し、12月5日に表彰式を実施しました。

【協議会参加者の募集】

船橋市が発行する環境新聞「エコふなばし」にて参加募集記事を掲載し、より多くの参加を呼び掛けました。

【会員研修会の実施】

会員のスキルアップをはかるため、H21年12月5日に開催した「県民環境講座」に参加しました。

地球温暖化の豆知識

誰でも手軽に参加できる「CO₂ダイエット宣言」に参加しましょう！！

【CO₂ダイエット宣言って何？】

CO₂ダイエット宣言は、地球にもお財布にもやさしくをテーマに、「省エネ行動」の実践を宣言していただくものです。みなさんの参加人数に応じて「苗木」が学校や富士山などへ寄贈されるしくみです。

【どんなことを宣言するの？】

普段の生活の中で取り組める[8つの項目]について、「もうやっています」または「これからやります」のいずれかを選択し実践いただくことでCO₂排出量を減らそうというものです。

●暮らし

- ①住まいでみんなが集まる時間を持ちます。
- ②マイ水筒を持つようにします。
- ③環境家計簿を付けて暮らしのCO₂排出量を確認します。

●地産地消

- ④地元の食材をかうように心掛けます。

●風呂

- ⑤お風呂は時間を空けずに入ります。

●洗濯機

- ⑥衣類はまとめて洗濯します。

●冷蔵庫

- ⑦冷蔵庫の設定温度を適切にします。

●自動車

- ⑧車の運転で急発進、急加速をしないよう注意します。

※詳しくは、下記のホームページをご確認ください。

http://www.co2diet.jp/sengen_top.html

編集後記

「船橋市地球温暖化対策地域協議会」の発足後、この度栄えある第1号のお便りを発刊するはこびとなりました。当初の発刊予定より遅れてしまいましたが、船橋市民が一丸となって取り組める活動となることを願って、今後も分かり易い広報を行っていきたいと思います。ご期待ください！

広報部会